

入院される患者さんへ（ 当院での持参薬の取扱いについて ）

1. 入院後、薬剤師または看護師が持参薬をお預かりします。

お薬（内服・軟膏・目薬・インスリンなど）と一緒にお薬手帳やお薬説明書などもお渡してください。

入院中の安全な薬物療法のために、薬剤師、看護師が確認させていただきます。

入院予定の方は、現在使用されているお薬がある場合、入院の予定日数分のお薬をお持ちください。

（ 過去に使用していたものは、お持ちいただく なくて結構です ）



2. お預かりしたお薬は、薬品名、用法、用量などを確認します。

この時に重複投与（ 同のお薬が重なって処方されていること ）や相互作用（ お薬の組み合わせによって一緒に使用すると効果を強めったり弱めったりすること ）などの確認を行います。また、手術などで中止が必要な薬の確認も行います。

3. 医師が継続して服用する薬を決めます。

持参薬の中から、患者さんの病状や入院中の治療などを考慮して、継続して使用する薬を決定します。

4. 退院まで看護師がお預かりさせていただく場合があります。

5. 持参薬が不足した場合、さらに継続して使用が必要なお薬は当院より処方します。

その際、お薬の名前や形状が変わることがあります。

6. 後日、持参薬をお持ち頂いた場合は、必ず看護師へお知らせ下さい。

*** 入院中は原則、他の病院の外来を受診することはできません。**

原則、家族が受診しお薬をもらうこともできません。

